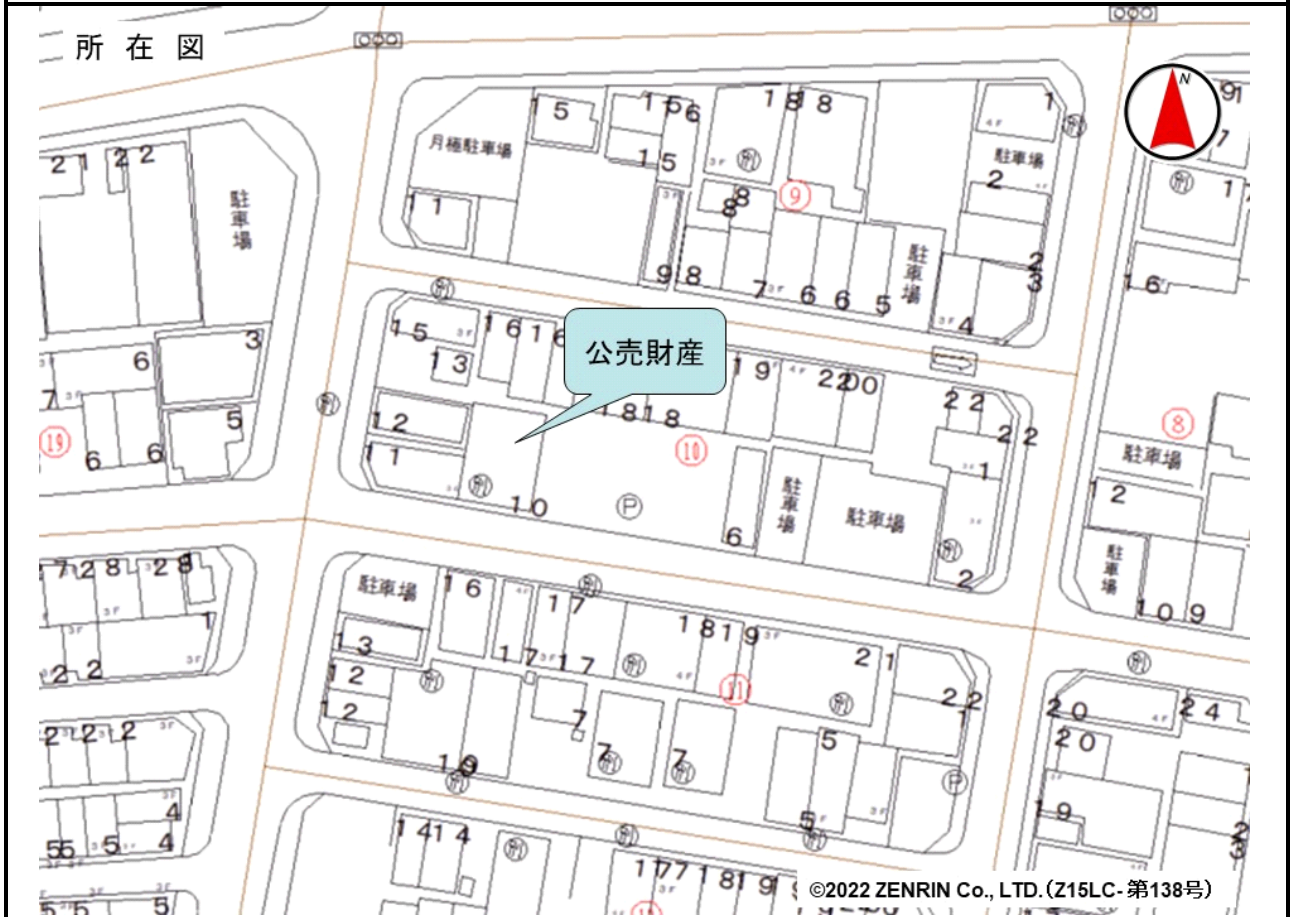


売却区分番号	29 - 3		
見積価額	¥2,095,000	公売保証金	¥250,000
財産の表示	所在 大阪府大阪市大正区小林西二丁目 10番地11 家屋番号 10番11 種類 店舗・居宅・共同住宅 構造 木造瓦葺一部陸屋根2階建 床面積 1階 148.56㎡ 2階 148.56㎡		
	以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化区域 準工業地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 準防火地域 臨海景観形成区域		
接道状況	公売財産の敷地は、南側で幅員約8メートルの舗装市道「大正区第8337号線」に、ほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産の敷地は、間口約12メートル、奥行き約15メートルのほぼ長方形の画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使用状況等	<p>公売財産は、昭和42年4月頃の建築であり、令和5年12月現在、利用されていないと見込まれる。</p> <p>公売財産の敷地は、敷地所有者からの申立てによると、以下の内容で賃貸借されている。</p> 契約年月日 平成23年6月27日 契約形態 書面 使用形態 賃貸借 契約期間 平成23年6月1日から平成53年5月31日まで 賃料 月額83,390円 敷金 1,900,000円		
	<p>敷地所有者の申立てによると、公売財産の敷地は令和5年12月現在、次の場合に支払いが必要となる。</p> 借地権譲渡承諾料 1,300,800円		
	<p>なお、敷地の賃貸借契約等に関する内容については、敷地所有者に問い合わせること。</p> (問合せ先) 岩田土地株式会社 電話(06)6552-6071		
	<p>そのほか、公売手続等の内容については、大阪国税局徴収部特別整理総括第二課に問い合わせること。</p>		
管理状況等	—		
特記事項	—		
住居表示等	大阪府大阪市大正区小林西二丁目10番10号		
最寄駅等	JR(西日本)大阪環状線 大正駅 南方約2.6キロメートル(道路距離)		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		

売却区分番号	29 - 3		
見積価額	¥2,095,000	公売保証金	¥250,000
留意事項	<p>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。</p> <p>2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</p> <p>3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</p> <p>4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。</p> <p>5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</p> <p>7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。</p> <p>ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <p>8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</p> <p>9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p> <p>10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

29-3

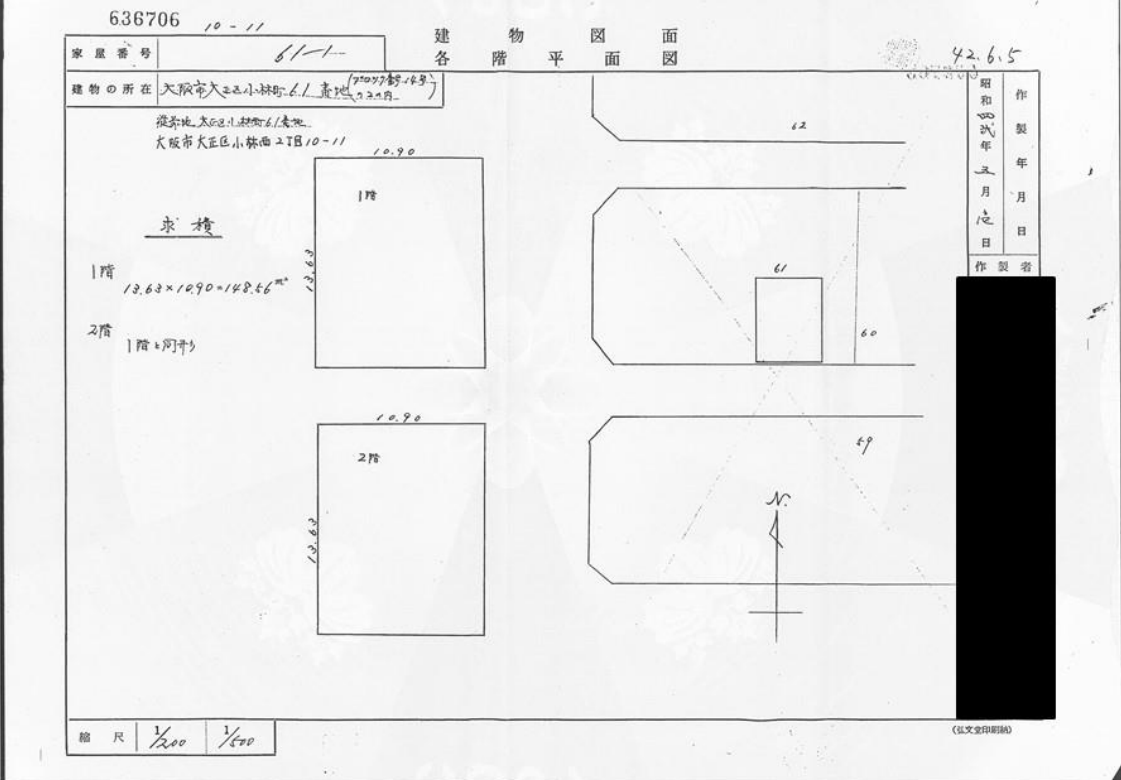


売却区分番号

29-3



登記年月日：昭和42年6月5日



3-3

売却区分番号

29 - 3

